

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ジー・テイスト

【英訳名】 G . t a s t e C o . , L t d

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本英雄

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 022(762)8540

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲角好宣

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 稲角好宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,627,031	6,653,247	23,737,497
経常利益 (千円)	157,424	179,034	832,192
四半期(当期)純利益 (千円)	225,769	136,869	659,442
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		136,869	659,442
純資産額 (千円)	5,095,050	8,232,012	8,725,182
総資産額 (千円)	9,957,331	19,238,491	19,255,623
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.04	0.82	4.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.03	0.56	3.30
自己資本比率 (%)	51.2	42.8	45.3

(注) 1. 当社は、前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第55期第1四半期連結累計期間に代えて、第55期第1四半期累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や、金融政策等の効果を背景に、企業業績の改善や、雇用情勢の改善がみられる等、緩やかな景気の回復基調にあります。一方で、消費マインドに改善の兆しがみられるものの、消費増税に伴う今後の影響の懸念等、先行きは依然として不透明な情勢が続いております。

外食産業におきましては、人材不足や、人件費の高騰、また原材料価格の高騰により、依然厳しい状況が続くことが懸念されております。

このような状況の中、当社グループでは、グランドメニューの改定を含め、『旬』の食材や季節に応じたキャンペーン、フェアメニュー等、各種業態においてそれぞれ工夫を凝らしたメニューのブラッシュアップを行いました。また、首都圏の海鮮系居酒屋では、当社で買い付けを行っている三陸石巻の産直鮮魚の販売を開始する等競合他社との差別化を図ってまいりました。居酒屋業態では、さらに環境保護を目的として『お客様と一緒に楽しみながら、節電に取り組もう!』を合い言葉に「色々アツい夏の節電・エコうちわ」の配布や、焼肉業態では、スクラッチカードを用いたキャンペーンを実施する等、お客様に楽しんで頂ける魅力ある店舗づくりに取り組んでまいりました。

業態開発では、肉のプロ集団として、長年培ってきたそのノウハウと独自の仕入れルートを活かし、さらに高品質なお肉をより一層お値打ちな価格で提供することで差別化を図る焼肉の新業態に取り組み、国産牛焼肉の食べ放題「肉匠坂井」を業態転換により1店舗開店いたしました。

その他教育事業においては、英会話では幅広い集客活動を実施し、安価なお試しコースを提案する等顧客増加に努め、学習塾では、講師の研修システムを見直し、より質の高い授業提供を行いお客様満足度の向上を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間においては、新規に1店舗（フードコート業態）をオープンいたしました。その他、不採算店1店舗の閉店や、フランチャイジーからの店舗買取による純増2店舗となりました結果、外食直営店舗368店舗、教育98校舎となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高66億53百万円、営業利益1億76百万円、経常利益1億79百万円、四半期純利益1億36百万円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間との比較はしておりません。

また、外食事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、192億38百万円となり、前連結会計年度末と比較し、17百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が増加する一方で、現金及び預金が減少したことによるものです。

負債総額は、110億6百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億76百万円増加いたしました。主な要因は、関係会社長期借入金の増加によるものであります。

純資産総額は、82億32百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億93百万円減少いたしました。主な要因は、自己株式の取得により自己株式が増加する一方で、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い、資本金及び資本準備金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	169,960,055	171,391,653	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	169,960,055	171,391,653		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成26年4月23日取締役会決議)

決議年月日	平成26年4月23日
新株予約権の数(個)	9,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	<p>950,000株 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。 対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{\text{調整前株式数}}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。</p>

<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、対象株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、金104円とする。 なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$ <p>また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。 さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成29年7月1日 至 平成32年5月15日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 104 資本組入額 52</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を全て満たした場合、平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。 (a)平成27年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合 (b)平成28年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合 (c)平成29年3月期の連結経常利益1,400百万円を超過した場合</p> <p>なお、上記(a)、(b)及び(c)における連結経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものとする。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 なお、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。 なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
--------------------------	---

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	1,590	169,960	75,000	175,000	75,000	175,000

(注) 平成26年4月1日～平成26年6月30日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,277,400	1,682,774	
単元未満株式	普通株式 89,594		
発行済株式総数	168,369,394		
総株主の議決権		1,682,774	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジー・テイスト	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号	2,400		2,400	0.00
計		2,400		2,400	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式16株を所有しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,760,914	2,631,114
受取手形及び売掛金	347,809	417,338
商品及び製品	79,672	78,950
仕掛品	2,047	3,239
原材料及び貯蔵品	204,515	195,525
その他	1,122,430	1,251,102
貸倒引当金	13,957	15,361
流動資産合計	4,503,433	4,561,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,881,463	3,849,660
土地	4,558,347	4,558,347
その他(純額)	335,749	337,980
有形固定資産合計	8,775,560	8,745,988
無形固定資産		
のれん	167,137	159,106
その他	170,712	168,822
無形固定資産合計	337,849	327,929
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,616,835	4,578,290
その他	1,398,255	1,398,999
貸倒引当金	376,310	374,627
投資その他の資産合計	5,638,781	5,602,662
固定資産合計	14,752,190	14,676,581
資産合計	19,255,623	19,238,491
負債の部		
流動負債		
買掛金	890,735	646,656
短期借入金	491,666	479,165
1年内償還予定の新株予約権付社債	330,000	180,000
関係会社短期借入金	1,909,000	1,909,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	320,833
未払法人税等	75,393	11,537
引当金	66,672	22,202
資産除去債務	2,128	7,165
その他	2,239,275	2,236,450
流動負債合計	6,004,871	5,813,011
固定負債		
新株予約権付社債	2,948,869	2,951,005
関係会社長期借入金	-	679,166
退職給付に係る負債	44,670	44,670
資産除去債務	811,451	815,140
その他	720,577	703,485
固定負債合計	4,525,569	5,193,467
負債合計	10,530,441	11,006,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	175,000
資本剰余金	7,557,326	7,632,326
利益剰余金	1,068,034	1,120,720
自己株式	178	696,936
株主資本合計	8,725,182	8,231,110
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	-	902
純資産合計	8,725,182	8,232,012
負債純資産合計	19,255,623	19,238,491

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,653,247
売上原価	2,363,115
売上総利益	4,290,132
販売費及び一般管理費	4,113,531
営業利益	176,600
営業外収益	
受取利息	1,689
受取配当金	307
業務受託料	17,944
補助金収入	13,770
その他	10,189
営業外収益合計	43,901
営業外費用	
支払利息	14,316
支払手数料	26,211
その他	938
営業外費用合計	41,467
経常利益	179,034
特別損失	
固定資産除却損	14,402
店舗閉鎖損失	16
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,980
減損損失	16,891
特別損失合計	33,290
税金等調整前四半期純利益	145,744
法人税、住民税及び事業税	32,434
法人税等調整額	23,559
法人税等合計	8,874
少数株主損益調整前四半期純利益	136,869
四半期純利益	136,869

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	136,869
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	136,869
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	136,869

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の営業取引について、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
㈱ジー・コミュニケーション	85,802千円	㈱ジー・コミュニケーション	77,929千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
減価償却費	128,716千円
のれんの償却額	8,030

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月14日 取締役会	普通株式	84,183	0.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(1)当社は、平成26年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が696,724千円増加し、単元未満株式の買取りによる増加34千円を含め、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は696,936千円となりました。

(2)当第1四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、一部権利行使があり、資本金75百万円、資本準備金75百万円がそれぞれ増加いたしました。これにより、当第1四半期連結会計期間末の資本金及び資本剰余金の残高は、それぞれ175,000千円、7,632,326千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、全セグメントに占める外食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円82銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	136,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	136,869
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	2,594
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(1,250)
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除後)(千円))	(1,343)
普通株式増加数(千株)	79,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第3回新株予約権9,500個 この概要は、「第3提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得について

当第1四半期連結会計期間終了後、平成26年7月15日までに株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式809,300株、取得価額の総額は120,244千円であります。

なお、平成26年5月14日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使について

当第1四半期連結会計期間終了後、平成26年8月11日までに、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使がなされました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の減少額	135,000千円
資本金の増加額	67,500千円
資本準備金の増加額	67,500千円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 1,431,598株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月13日

株式会社ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫 印

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイスト及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成26年5月14日開催の取締役会において決議した自己株式の取得を実施し、平成26年7月15日をもって自己株式の取得を終了している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間終了後、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について権利行使がなされている。

上記事項は、いずれも当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。